仙台国際センター ご利用の際の災害等緊急事態発生時に関するお願い

仙台国際センター(以下「センター」)ご利用中における緊急事態発生時には、催事主催 者様に会場内の管理全般(参加者の管理、ケア及び防犯防災等)をお願いしております。

ご利用中には利用施設・設備・備品並びに展示物等の火災予防に努めて頂き、また災害発生時には通報連絡・参加者様の避難誘導・会場内での火災の際の初期消火・負傷者の救護等のご協力をお願いしております。

つきましては、催者様におかれても自衛消防隊を組織して頂き、下記「自衛消防隊組織 表」に必要事項ご記入の上、本施設へ1週間前までに提出をお願い申し上げます。

ご利用者様におかれましてはご負担をおかけいたしますが、災害等緊急事態発生時対応の 観点からご協力・ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

自衛消防隊組織表

年 月 日

仙台市指定管理者 青葉山コンソーシアム 宛

催事名称

催事期間	年	月	日 () ~	年	月	日 ()
	Γ							
防火責任者								
連絡通報担当								
初期消火担当								
応急救護担当								
避難誘導担当								
	,							

※避難誘導担当:ご利用いただくお部屋の非常口の口数によって担当者の設定をお願いいたします。

【防火責任者】

災害発生時や火災警報発生時における各担当の全体統括を行う役割です。連絡通報担当、初期消火 担当、応急救護担当、避難誘導担当へ適切な指示を出していただきます。また、仙台国際センター 職員との連絡窓口をお願いしております。

※原則、催事責任者及び舞台責任者(大ホール利用のみ)を選任します。

【連絡通報担当】

災害発生時や火災警報発生時に現在の状況を参加者やお客様へお知らせする役割です。119番通報 を実施した際には、必ず仙台国際センター事務室までご連絡をお願いしております。

【初期消火担当】

火災警報発生時に、付近で火災が発生していた際には消火器を使用し、初期消火活動を実施する役割です。仙台国際センター職員も現地確認に向かいますが、現場到着まで待たずに躊躇なく初期消火を行っていただくようご協力賜りますようお願い申し上げます。

【応急救護担当】

災害発生時や火災発生時で、参加者やお客様がケガをされた際に、催事担当者で設定された救護室 や安全な場所に移動させ、療養を行う役割です。

【避難誘導担当】

火災発生時や災害発生時にて仙台国際センターが催事中止と判断した場合、お客様や参加者を外へ 避難を促す役割です。館内避難図は別紙に添付しております。

以上、各担当の役割です。

何かご不明な点がございましたら本施設スタッフへお問い合わせください。